

## くしもと町立病院無線 LAN 利用規約

### (目的)

第1条 本規約は、くしもと町立病院（以下「当院」という。）が患者および患者家族等（以下、「利用者」という。）の利便性の向上を図ることを目的として提供する「無線 LAN によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）」の利用について必要な事項を定めるものとする。

### (規約の適用)

第2条 本サービス利用者は、本規約に同意したものとみなす。

### (サービス内容)

第3条 利用者は本サービスを利用してインターネットに接続することができる。

- 2 本サービスの利用料金は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

### (利用場所・利用時間)

第4条 利用場所・利用時間は、「Wi-Fi 利用可能案内」に掲示する。

### (利用者の責務)

第5条 無線 LAN を受信できるスマートフォン、タブレット端末、パソコン等（以下「通信機器」という。）は利用者が準備するものとする。

- 2 通信機器及び付属機器に供給する電源は利用者が準備するものとする。
- 3 本サービスへの接続に係る利用者の通信機器の接続設定等は利用者が行うものとする。
- 4 他の利用者の迷惑とならないよう、通信機器の音声は消音の上使用するものとする。
- 5 次条に規定する禁止行為を行なわない。

### (禁止行為)

第6条 利用者は次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 他の利用者、第三者もしくは当院の著作権、又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
- (2) 他の利用者、第三者もしくは当院の財産、又はプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
- (3) 上記(1)(2)の他、他の利用者もしくは当院に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
- (4) 他の利用者、第三者もしくは当院を誹謗中傷する行為。
- (5) 公序良俗に反する行為、又はおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の利用者又は第三者に提供する行為。
- (6) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- (7) 性風俗、宗教、政治に関する活動。
- (8) ID 及びパスワードを不正に使用する行為。

- (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
  - (10) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為。
  - (11) 大量データのダウンロードにより通信回線に負担をかける等、他の利用者に対して迷惑になる行為。
  - (12) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為、又は当院が不適切と判断する行為。
- 2 前項に該当する利用者の行為によって、当院、他の利用者及び第三者に損害が生じた場合、利用者はすべての法的責任を負うものとし、当院は一切の責任を負わないものとする。  
(運用の停止)

第7条 当院は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運用を中止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステム保守または工事を行う場合。
  - (2) 災害、停電その他の非常事態により、本サービスの運用が通常どおりできなくなった場合。
  - (3) 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合。
  - (4) その他、本サービスの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合。
- 2 本サービスの運用の中止などの発生により、利用者または第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、当院は一切の責めを負わないものとする。  
(免責)

第8条 当院は、本サービスの内容、ならびに利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

- 2 当院は、本サービス利用における設定等、技術的な質問についての間合せを一切受け付けない。
- 3 当院は、本サービスの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供もしくは収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータのコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩、その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、一切責任を負わない。
- 4 当院は、通信機器の機種、OS、ソフト等によって、本サービスを利用できない場合があっても一切責任を負わない。
- 5 当院は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログの記録又は特定のWEBサイトへの接続を制限することができる。
- 6 当院は、利用者への通知を行なうことなく、SSIDの暗号キーを定期的に変更できる。

附 則

本規約は、平成30年4月1日から施行する。